



町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!

◎問合せ 住宅に関すること(役場産業建設課) ☎(820) 1512
こども園に関すること(役場民生課) ☎(820) 1505

【住宅種別】特定公共賃貸住宅(子育て世帯向け定期借家)【認定こども園併設】
鉄筋コンクリート造 (1月22日現在)
1号館: 8階建 平成17年度建設 2号館: 9階建 平成19年度建設 3号館: 10階建 平成22年度建設

	1号館	2号館	3号館
募集戸数・間取り・面積	6戸(210・310・410・501・609・810号室) 3LDK 約73㎡/戸	2戸(102・908号室) 2LDK 約64㎡/戸 3戸(209・301・401号室) 3LDK 約73㎡/戸	1戸(901号室) 3LDK 約73㎡/戸
家賃限度額(月額)(収入階層による)	54,000円~69,700円	2LDK 47,000円~60,600円 3LDK 53,200円~68,800円	54,000円~69,700円
駐車場使用料(月額)	3,000円(団地外の近接場所となる場合があります。)		
申込期間	現在、随時募集中(申込みがあり次第、締め切ります。)※土日、祝日を除く。		
申込方法	特定公共賃貸住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類(申込みのしおり参照)を添えて申し込んでください。 ※印鑑をご持参ください。		
受付場所(時間)	役場3階 産業建設課(8時30分~17時30分)		
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。		
入居可能時期	別途通知します。		

◆入居資格

- 同居しようとする親族に平成27年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯であること。(妊娠中を含む)
 - 納付すべき税等(町県民税、所得税等)を滞納していないこと。
 - 収入が基準以内であること。
※入居者全員の年額所得の合計が、定められた基準範囲であること。(裁量階層有り)
※特定公共賃貸住宅の政令月収が158,001円から259,000円であること。
 - 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
- 注) 妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。
注) 入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課へお問い合わせください。
※現在、坂町出身者に係る入居資格要件を緩和しています。

◆入居の条件

- 借地借家法に基づく定期借家であるため、入居期間は入居したときから5年間とします。
- 入居後5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。
- 虚偽の申請による申込みの場合、入居申込者及び同居者が暴力団員と判明した場合には、入居許可を取消し住宅の明渡しをしていただきます。

◆平成ヶ浜住宅に併設している認定こども園について

平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。(詳細については、役場民生課へお問い合わせください。)

みなさまの県民税で 坂町の森が支えられています。

坂町の森づくり
坂町では、放置され、手入れの必要な森林を整備することで、森林としての機能回復や景観を保全する取組を行っています。

ひろしまの森づくり県民税とは

01 手入れが必要な森を整備	02 森づくりに参加	03 ひろしま産の木材を利用
--------------------------	----------------------	--------------------------

●人工林対策 ●人工林の間伐 ●被害木の片づけなど ●里山林対策 ●里山林の除間伐 ●森林活動の支援 など

●地域住民のみなさまが、森づくり活動に参加できる機会の向上

●住宅への県産間伐材の利用促進 など

豊かな森林を県民全体で守り育てるため、県民や企業のみならず幅広く負担をお願いし、人工林対策や里山づくりなど「ひろしまの森づくり事業」を展開しています。

ひろしまの森づくり県民税 納める額 個人 年額 500円 法人 5% 均等割額相当額

詳しくはWEBへ 森づくりネット www.moridukuri.net

◎問合せ 役場産業建設課 〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号 ☎(820) 1512

一般世帯向け

坂町有(小屋浦)住宅(めじろコーポこやうら)一般世帯向け住戸入居者募集!

◎問合せ 役場産業建設課 ☎(820) 1512

※子育て世帯向け住戸とは異なります。

【住宅種別】町有住宅(定期借家 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設) (1月22日現在)

	1号棟
募集戸数・間取り・面積	2戸(305・405号室) 3DK 約53㎡/戸
家賃(月額)	45,800円(その他共益費800円)
駐車場使用料(月額)	2,000円(1世帯1台に限ります。)
申込期間	現在、随時募集中(申込みがあり次第、締め切ります。) ※土日、祝日を除く。
申込方法	町有住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類(申込みのしおり参照)を添えて申し込んでください。 ※印鑑をご持参ください。
受付場所(時間)	役場3階 産業建設課(8時30分~17時30分)
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。
入居可能時期	別途通知します。

◆入居資格

- 1~4の条件をすべて満たしている方が申込みできます。
 - 同居親族(婚約者を含む)があること。(単身での申し込みを希望される方は役場産業建設課へお問い合わせください。)
 - 納付すべき税等(町県民税、所得税等)を滞納していないこと。
 - 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。
 - 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
- 注) 入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課へお問い合わせください。

注意事項

- 入居から2年間の定期借家とします(借地借家法による)。
 - 入居者・同居者が暴力団員または申請に虚偽がある場合、入居許可を取り消し、住宅の明渡しをしてもらいます。
- ◎入居申込書及び申込みのしおり
入居申込書及びしおりは役場産業建設課、町民センター、Sunstar Hall、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、B&G海洋センター、小屋浦パオちゃんルーム(町有住宅併設)にて配布します。また、坂町ホームページからもダウンロードできます。

子育て世帯向け

坂町有(小屋浦)住宅(めじろコーポこやうら)入居者募集!

◎問合せ 住宅に関すること(役場産業建設課) ☎(820) 1512
子育て支援センターに関すること(役場民生課) ☎(820) 1505

※子育て世帯用に改修しています。 (1月22日現在)

【住宅種別】町有住宅(子育て世帯向け定期借家 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設、平成29年度改修)

	1号棟	2号棟	3号棟
募集戸数・間取り・面積	4戸(103・105・403・404号室) 2LDK 約53㎡/戸 ※103・105号室は身障者等を優先します。	5戸(103・303・403・406・407号室) 3DK 約53㎡/戸	8戸(102・107・203・204・303・404・405・408号室) 3DK 約53㎡/戸
家賃(月額)	1・2階35,000円、3階34,000円、4階33,000円(その他共益費800円)		
駐車場使用料(月額)	2,000円(1世帯1台に限ります。)		
申込期間	現在、随時募集中(申込みがあり次第、締め切ります。) ※土日、祝日を除く。		
申込方法	町有住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類(申込みのしおり参照)を添えて申し込んでください。 ※印鑑をご持参ください。		
受付場所(時間)	役場3階 産業建設課(8時30分~17時30分)		
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。		
入居可能時期	別途通知します。		

◆入居資格

- 1~4の条件をすべて満たしている方が申込みできます。
 - 同居しようとする親族に小学校就学中までの子どもがいる世帯であること。(未就学児童及び妊娠中を含む)
 - 納付すべき税等(町県民税、所得税等)を滞納していないこと。
 - 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。
 - 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
- 注) 妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。
注) 入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課へお問い合わせください。

注意事項

- 入居から2年間の定期借家とします(借地借家法による)。
 - 2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。
 - 入居者・同居者が暴力団員または申請に虚偽がある場合、入居許可を取り消し、住宅の明渡しをしてもらいます。
- ◎入居申込書及び申込みのしおり
入居申込書及びしおりは役場産業建設課、町民センター、Sunstar Hall、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、B&G海洋センター、小屋浦パオちゃんルーム(町有住宅併設)にて配布します。また、坂町ホームページからもダウンロードできます。
- ◆町有住宅には子育て支援センターを併設しています。
子育て支援センター(小屋浦パオちゃんルーム)は、子育てで仲間の出会いが生まれる場として設置しています。